

こども青少年・教育委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和元年7月30日（火）～8月1日（木）
- 2 視察先及び視察事項
 - (1) 秋田県秋田市
学力向上の取り組みの現況について
 - (2) 秋田県男鹿市
おがっこネウボラについて
 - (3) 特定非営利活動法人もりおかユースポート（岩手県盛岡市）
ひきこもり支援について
 - (4) 宮城県仙台市
ICT教育について

3 視察委員

委員長	安西英俊
副委員長	瀬之間康浩
同	藤崎浩太郎
委員	磯部圭太
同	鴨志田啓介
同	藤代哲夫
同	今野典人
同	ふじい芳明
同	仁田昌寿
同	古谷靖彦
同	小幡正雄

視察概要

1 視察先

秋田県秋田市

2 視察月日

7月30日（火）

3 対応者

市議会次長（挨拶）

教育委員会事務局学校教育課主査（挨拶・説明）

4 視察内容

学力向上の取り組みの現況について

ア 秋田市の概要

- ・人口：約31万人（平成9年度から中核市）
- ・学校数：小学校42校
中学校24校
児童自立施設内学校1校（うち小中各1校）
高校2校専修学校1校
- ・単級の学校数：小学校11校（うち複式7校）
中学校6校
- ・児童生徒数：約2万5000人（小：1万3700人 中：6800人）
- ・教職員数：約1400人（小：900人 中：500人 非常勤講師除く）
- ・指導主事数：18名（総括1名、各教科11名、生徒指導専任1名、特別支援担当2名、健康教育担当1名、食育担当1名、子ども未来部との兼任1名）

イ 秋田市学校教育の重点の周知と活用

秋田市では、平成29年度に「秋田市教育ビジョン」を改訂し、秋田市教育の目指すべき新たな方向性を示した。第一次秋田市教育ビジョンの策定以来培ってきた、自立と共生をキーワードに秋田市教育の目指す姿を郷土あきたの明日を拓く「自立と共生」の人づくりとし、教育のさらなる発展に取り組んでいる。学校教育においては、志を持ち、徳・知・体の調和のとれた子供を育む学校教育の充実を目標として位置づけ、各施策の推進と充実に努めている。基本方針の具現化を図るため、豊かな人間性の育成や確かな学力の育成、健

やかな心と体の育成、夢や希望、志を育む教育の充実、一貫性・系統性を踏まえた教育の推進、今日的な課題に対応した教育の充実の6つの重点項目を設定し、全ての小中学校が取り組むこととしている。

確かな学力を育成するためには、確かな学びの基盤として自己決定の場を設定する、自己存在感を持たせる、共感的な人間関係を育成する、これら生徒指導の3機能を生かした授業が大切であると考えている。秋田市教育委員会では、徳・知・体のバランスのとれた子供の育成を図るとともに、子供一人一人が主体的に取り組む学習を通して、確かな学力を育むことが大切であると考えている。その上で、新学習指導要領に改訂の基本方針として示された、主体的・対話的で深い学びからの授業改善を推進するために、より先生方にイメージしてもらいやすくなるよう、子供の姿の具体例で示している。

ウ 具体的な取り組み

(ア) 学校訪問での指導

秋田市教育委員会では、毎年69校全ての小中高等学校及び専修学校を訪問している。訪問の際には、管理職や各分掌のリーダーが、学校経営に関する説明を聞き、その後、全ての学級の授業を参観する。学級数が多い場合は、1学級に2,3分ほどとなるが、全学級を参観している。教育委員会から1時間を通して、授業参観する特定授業の提示をお願いし、その後の分科会で、特定授業を中心とした協議を行っている。特定授業は9教科のほかに、道徳、特別活動、総合的な学習、小学校の外国語活動も行っている。少ない学校で2人、多い学校で10人の指導主事が訪問する。

指導主事のほかに、秋田大学の教授3名も、教科指導員として、学校訪問し、国語、算数、数学、英語の指導助言をしている。また、教科等指導協力員として、各教科につき1名、現場の先生方にも、年間3回ほど、指導主事とともに学校を訪問していただき、自分自身の授業の指導改善と自校の取り組みの参考にしてもらっている。各学校は、この指導主事計画訪問を重要なものとして位置づけ、授業の準備に力を入れている。6月から7月は、小学校中心、10月から11月には中学校中心の訪問を行っている。授業の準備では、同学年の学級で事前授業行ったり、また、中学校では、教科の垣根を越えて授業について協議するなど、授業者1人だけ

でなく、チームで一つの授業をつくり上げるといったスタンスで、計画訪問に臨んでいる。また、計画訪問のほかに要請訪問という形で各校の要請に応じて校内研修や指導主事等が校内研修会に出席して指導助言を行っている。

(イ) 教職員研修

今年度は全68講座を用意している。中核市への移行に伴い、平成13年度に県からの研修権の移譲を受け、平成14年度から、秋田市独自の研修を進めており、小中学校の先生方が一緒に受講できるようになっている。校種の枠を超えて指導案をつくるなど、それぞれの取り組みを理解してもらうことにより、互いの垣根を取り除き、よりよい連携を狙っている。

全市一斉授業研究会は平成22年度から実施している試みである。小学校、中学校ともに同年開催していたが、新学習指導要領の全面実施に向け先生方が勉強する機会を設定するため、昨年度から隔年開催に変更となった。

(ウ) 学力調査等の活用

○学力調査に関する考え方

- ・学力調査は子供たちの学習状況を把握する資料の一つ
- ・調査結果はあくまでも子供一人一人に応じた学習指導改善に生かす
- ・学習指導改善の取り組みの主体は学校であり教育委員会はそれを支える役割を担う

		小4	小5	小6	中1	中2	中3
4月	全国学力・学習状況調査			○			○
10月	(秋田市) 基礎学力調査		○			○	
12月	(秋田県) 学習状況調査	○	○	○	○	○	

○全国学力・学習状況調査 (H19～、小6・中3、4月実施)

- ・「学習指導改善の方策」の作成・各校への配布 (7月)
- ・秋田市の調査結果概要をホームページ上で公表 (10月)

○基礎学力調査 (H6～、小5・中2、10月実施)

- ・調査結果の分析 (基礎学力調査検討委員)
- ・「授業改善のポイント～実践事例集～」の作成・各校への配布 (3月)

※全国学力・学習状況調査の本市結果を踏まえた分析・考察を加えたもの

エ 質疑概要

Q 学校訪問の準備は大変ではないのか。

A 小学校、中学校ともに相当の準備をして取り組んでいる。指導案の書き方を今までよりも簡略化したり、できるだけ先生方の事務負担を軽減するなどやり方を工夫して取り組んでいる。

Q 秋田大学との取り組みについて詳しく知りたい。

A 国語、算数（数学）、英語の3教科のみで、今年は年間4回、4校の学校を訪問している。学校訪問の計画を組む段階で、できるだけ満遍なく訪問してもらうよう組んでいる。年1回は教員が大学の教授と一緒に訪問する機会を設けている。大学の教授から専門的な見地で説明してもらうことで、新たな発見をしたり、視野が広がったりすることがあるので、非常に意味のある取り組みだと捉えている。

Q 学校訪問に関して、現場の校長先生の意見はどのようなものがあるか。

A 秋田市でも多忙化防止計画を策定しており、教員の多忙化については、校長先生が学校の経営説明の中で、教員を取り巻く現状を踏まえた上で説明している。教員は勤務時間に対する感覚がルーズになりがちなので、退校時間を守るなど勤務時間の管理を校長が啓発することで、教員内での意識醸成を図っている。

現場の教員としては、仕事量が減っていないのに退校時間を早めるのは厳しいという声が上がっている中で、その中でできる具体的対策を校長先生が考えて取り組んでいる。例えば、職員会議の資料を事前に渡して、会議では協議事項のみを取り扱うことにし、時間短縮を図った事例がある。また、通知表に記載する通信欄を廃止したり、生徒の感想文に対するコメントの回数を減らしたりするなどして、事務の見直しを図っている。授業以外の事務的な部分で削れる事務がないか模索している。

Q 一般的に秋田は学力が高いと言われるがどうか。

A 本市としては、他都市と比較した評価を公表していない。当然、全国と比べ学力が高くなってほしいという気持ちはあるが、本市の学校教育の目標である「志を持ち『徳・知・体』の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実」にもあるように、「徳」の

教育に力を入れている。一般的な順番としては「知・徳・体」が普通だが、子供たちに一番最初に育てなければならないのは「徳」であると考えているので、あえて一番最初に持ってきている。これは、競争をあおることよりは、その生徒一人一人の置かれている状況を考慮して、誰ひとり取り残されないような教育に力を入れているためである。

Q 「徳」の育みに関してどのような取り組みを行っているのか。

A 「秋田市学校教育の重点」の冒頭で、豊かな人間性の育成として、人と人とのきずなづくりや人間関係を築く力の育成など道徳教育の充実によくのページ数を割いている。学力向上が最初にあるべきだと思われがちだが、子供が教室の中で授業を受けていく大前提として、人間関係を築く力の育成がまず大事であると捉えている。地域の特色に合った、子供と地域のきずなや子供同士のきずなを深めるために、平成20年度から「絆づくり教育プラン」に基づくリーフレットづくりを各学校で行っている。

Q この取り組みによる効果を実感しているか。

A 一昔前、学校は危険なところだというイメージがあり、暴力沙汰も絶えなかったが、最近はそのような話を聞くことは全くなくなったので一定の効果が出ていると捉えている。

Q 学校訪問に関して、大学教授からのフィードバックはあるのか。

A 毎年、学校訪問指導における教科指導員からの提言という形でまとめ、ホームページ上で公開している。

Q 小学校と中学校で合同研究会をやることのメリットは何か。

A 教員からは、小学校の児童と中学校の生徒を一連の流れの中で見ることができ、実際に目の前で比較、相対化することで、新たな気づきにつなげることができるため、非常に有用な機会であるという声が上がっている。

Q 非常勤講師は何人くらいいるのか。

A 今年度は70人いる。非常勤講師は、秋田市に採用する権利がないので、全て秋田県で採用している。



(秋田市議会会議室にて説明聴取及び質疑)



(秋田市議会入り口にて)

視察概要

1 視察先

秋田県男鹿市

2 視察月日

7月31日（水）

3 対応者

市民福祉部健康子育て課主幹 （挨拶・説明）

市民福祉部健康子育て課主席主査 （説明）

市民福祉部健康子育て課主任 （説明）

4 視察内容

おがっこネウボラについて

ア おがっこネウボラの取り組みについて

おがっこネウボラは、母子保健コーディネーターを中心とした、保健師、助産師、臨床心理士などによる支援チームがひとつの窓口となり、妊娠・出産・子育てなど就学時までの子育て世帯が直面する困ったことや心配なことに耳を傾け、相談に乗り、支えていく場所であり平成27年度に開設された。おがっこネウボラ開設前は、母子保健法に基づき、妊娠届け出から3歳児健診まで、保健師と栄養士のチーム体制で実施していた。おがっこネウボラの開設に当たり、これまで男鹿市の課題となっていた、特に妊娠期と妊娠前からの支援を加えることになり、また、出産をして子育てをしていく中で、3歳児から就学までの支援にも力を入れることになった。平成27年度から臨床心理士と助産師を正規職員として採用し体制を大きく変えた。保健センターの窓口の横に「おがっこネウボラ」と書かれた職員による手づくり看板を設置しており、親しみやすく、相談しやすいような雰囲気をつくる工夫をしている。現在の体制としては、助産師、臨床心理士が各1名、地区の担当保健師7名のチーム制となっており、支援を行っている。

イ 「なまはげ」と教育について

なまはげとは男鹿半島で、大みそかの夜に、おけや出刃包丁を持って奇声を上げ家々を練り歩き怠け者を戒め、新年の幸福を祈る行事である。なまはげの語源は「なもみ（いろりに当たってできる火

だこ) はぎ (剥ぎ取ること) 」であり、いろりに座って火だこをつけて、怠けている人にもっと働きなさいということだと考えられている。「泣く子はいねが一」となまはげが来るので、この日ばかりは子供たちはおとなしく、親の言うことを聞くようになる。なまはげには、将来、子供たちがこの町のために地域を大切に守り受け継いでくれるように、という願いを込められている。なまはげ行事では、大みそかの夜になまはげが家族の1年間の行いを問う。これは、なまはげ問答と言われ、この日は親ばかりでなく、子供にも、問い、なまはげが「泣く子はいないか、親の言うことを聞かないで、怠けている子はいないか、悪い子は山に連れて行くぞ」と恐ろしい声と姿で問うので、多くの子供はおののいて泣いてしまう。そこで親は、なまはげに、「この子は親の言うことをよく聞き、手伝いもし、優しく、この1年間とてもいい子であったから、山に連れて行くなんてとんでもない」などと子供をしっかり守る。もし、わがままで親の言うことを聞かない子であったならば、子供は、これからはわがままも言わず、親の言うことをよく聞くことを、その場で、なまはげに約束することになる。親が語彙の少ない子供にかわって、鬼に代弁をしてあげ、守られた子供は自分の親は鬼から自分を守ってくれる、お父さんお母さんのところにいれば安心だという、親に対する信頼感を持つようになると言われていた。精神的な安全基地を持つ子供は社会に出て、進んでチャレンジし、失敗しても立ち直る力を蓄え、また情緒豊かになり、これらのことから、男鹿の本来のなまはげは、親子のきずなと子供の自立を育む教育でもあるとされている。

ウ 男鹿市の人口状況を踏まえたおがっこネウボラの役割

平成17年に、男鹿市は若美町と合併し、平成27年までの10年間の人口変化を見ると男鹿市の総人口は7262人減少している。また1年間の出生数は70人減少している。平成27年に作成した男鹿市人口ビジョンによると、男鹿市の人口の状況としては、自然動態は昭和62年を境に、死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。平成29年には、409人の減となっている。また社会動態については、10代の後半から20歳代前半の年齢層で大きな転出超過になっている。これは進学や就職によるもので、平成29年は222人の減少となっている。世帯の状況としては、単身世帯が増加をしており、平成22年のデータでは全体の21%、5軒に1軒が単身世帯、特に高齢者の単身世帯

がふえている。20歳代から40歳代の未婚率については、47.6%で、20年間で20%ふえた。25歳から39歳では、男性では58.7%（秋田県内で5位）、女性に関しては43%（秋田県で2位）という状況になっている。家族構成の変化と出生数については、夫婦と子供だけの核家族世帯の増加が、男鹿市においても進んでおり、おがっこネウボラを開設した、平成27年の出生数は、前の年よりも3人増加し平成28年の111人を機に、昨年度は76人まで減少している。出生数の増加を維持していくためには、子供を産み育てられる、女性人口の増加や、維持が大変重要となっている。男鹿市は、人口消滅都市として上位に挙げられているが、その理由として、進学や就職に伴う毎年の若い世代の転出超過によって、子供を産み育てられる年代の女性が減少していることが1番大きい。毎年600人から700人規模の人口が減少しているという現象が続いているという状況がある。合計特殊出生率では、秋田県は47都道府県の中で、最下位であり、その中で、さら男鹿市は、秋田県全体よりも低いという状況が続いている。

男鹿市の全体の出生数は減少傾向が続いているが、第3子以降の出生状況の推移については緩やかに上昇している。これは、未婚率の増加により第1子を産む方は減っているが、今現在、子供を産み育てている方は、比較的、次の子供を産もうという思いがあるためだとされる。おがっこネウボラを開設したあたりから第3子以降の出生数のピークを迎え、これもおがっこネウボラの成果の1つだとされている。

男鹿市内には妊婦検診から出産までを賄える医療機関はないため、妊婦検診と、出産のために男鹿市から車で30分ほどかけて秋田市の医療機関に通うという現状がある。小児科に関しても、市内に総合病院の小児科が1カ所と、個人病院の小児科がもう1カ所というような状況で、小児科についても、秋田市に通う世帯も少なくない。子供の夜間の急な発熱などに対応できる医療機関が身近になかったり、妊娠中、何かあったときに、近くに病院がないという環境は厳しいといえる。

平成27年のおがっこネウボラ開設時、チラシを作成し、いつでも小さなことでもまずは御相談くださいという気持ちで、できるだけたくさんの方に周知をした。ネウボラという言葉は、フィンランド語で「アドバイスの場所」という意味である。当初、ネウボラとい

う名前をつけることには反対があり、市民の方がわかりやすいように、子育て支援センターや、相談支援センターといった名称を提案したが、当時の市長が、ネウボラという言葉を使うことによって、市民の方が、これは何だろうとと思っていただく、わからないというのが、逆に関心を持ってもらうきっかけになるのではないかと考え、男鹿の子供に対するネウボラの意味で、おがっこネウボラとした。まず、スタッフで考えたのは、安心して子供を産み育てられる実感が得られる環境を目指すことであった。

エ おがっこネウボラの効果と課題

切れ目のない支援を目指しているということは、支援が切れるタイミングが存在するという実情をあらわしている。それは保育園に入る時や学校に入る時など、支援する側の組織が変わるタイミングである。ここを切れずにつなげるというのが、おがっこネウボラの一つの大きな役割である。そのため、乳幼児健診等の結果を保育園、幼稚園等に情報提供するように心がけている。ここでのポイントは、支援者同士が相談し合うということ、支援者同士の顔が見える関係をつくることであり、バトンを渡すだけでなく、のりしろをきちんとつくって、のりしろをしっかりと貼り合わせるイメージが大事である。

相談してきた内容は放っておくと全てが問題に変わっていく可能性があるため、支援を受ける側のために、妊娠から就学まで、さまざまな形で保健センターや園に相談できるように働きかけている。おがっこネウボラの効果としては、養育者の相談力の向上が挙げられる。「気になること」が「対応しきれない問題」になる前に、「気になること」を何でも相談し、気軽に「聞いてみる」という感覚を養うように促している。この相談の繰り返しによって、養育者とおがっこネウボラにつながりが深まっていくと考えている。

オ 質疑概要

Q 小さな子供になまはげを見せることの影響はないのか。

A 小さな子供には親が見せないという選択肢もあり、子供の発達段階と地域の行事とのバランスを考える力を保護者にも養ってもらいたいとも考えている。

Q 昨年度に出生した76人はおがっこネウボラにつながっているのか。

A 全員つながっている。ちなみに76人のうち、25人が3子以降である。

- Q ママ・サポート119について詳しく知りたい。
- A 登録者数は全体で2割ほどである。妊娠中の交通事故や突然の流産など、突発的な出来事に対応できるように体制を整えている。
- Q おがっこネウボラの効果の具体例を知りたい。
- A 教育委員会、特別支援教育の先生、幼児養育に携わる病院の医師、臨床心理士が一緒のチームとして保育園に行って子供の育ちを確認し、それらの情報が文書として教育委員会にも送られるのだが、同じ環境で同じように子供を見るケースが前よりふえたため、問題が生じた時、子供の困り感をイメージしやすく、保護者の方ともつながりやすい。皆の共通言語がふえているように感じている。就学後も保護者が戻ってきて相談するケースもある。
- Q 男鹿市内に助産院はあるのか。
- A 市内にはない。秋田県内で男鹿市のように出産できる施設がない市町村はまだあり、秋田県医師会、産婦人医会でも課題として検討しているところである。
- Q 母子保健コーディネーターの妊婦の個別対応はどのように行っているか。
- A 妊娠届の提出時の面談時に気になる方がいたら、その時点でその人個人のファイルを作成し、いつ電話を掛けるか等臨床心理士や地区の担当保健師と協力して、その人に合ったプランを個別に考えている。
- Q 父子手帳はどのように渡しているのか。
- A 妊娠届提出時に母子手帳と父子手帳を渡すことにしている。夫婦で来庁した時は、目の前で手帳を開き、父親として大事な内容を母親の前で説明している。



(男鹿市役所会議室にて説明聴取及び質疑)



(男鹿市役所入り口にて)

視察概要

1 視察先

特定非営利活動法人もりおかユースポート（岩手県盛岡市）

2 視察月日

7月31日（水）

3 対応者

事務局長（挨拶・説明）

4 視察内容

ひきこもり支援について

ア NPO法人盛岡ユースポートについて

平成24年、NPO法人として設立し、若者支援事業として始まった。活動理念は、「若者を社会に開く社会を若者に開く」としている。支援対象者はニートやひきこもりの方を考えており、社会に対してなかなか足を一步踏み出せない若者を支援し、彼らに自信をつけさせたり、さまざまなセミナーを開催したり、仲間同士の交流を深めてもらうことで、若者が社会に出ていく力をつけさせている。一方、社会の側も若者の接し方がよくわからないということもあるので、両者が互いに理解を深めていくなかで、そこから若者たちの社会参加につながるように取り組んでいる。

大きく分けて4つの支援（若者支援、生活困窮者の支援、ひきこもり支援、子供支援）を行っている。設立当初は若者サポートステーションという就労支援事業のみであったが、ひきこもり支援も始めることになった。その中で中学生や高校生の不登校に関する支援も行うことになり、不登校の子たちが、社会に出て、学校に戻ることを考えるために、ひきこもり支援に学習支援を付随させた。また、困窮者学習支援事業も始め、平日の夜1回、土日に1回各地区で、授業や部活を終え、おなかをすかせた子供たちのためにおやつを会場に用意して学習支援を行っている。特に日曜日は、朝御飯を食べないで来ている困窮家庭の子供たちもいるため、まずは食べるところから支援を始める。内閣府の「子供未来応援基金未来ネットワーク事業」を活用し、子供食堂と子供の居場所を併設した学習支援を行う子供・地域よりあい広場「わっこの家青山」を開設した。

若者サポートステーションの就労支援のノウハウを使い、社会的養護自立支援事業として困窮者の就労支援や、養護施設等出て、高校を卒業し里親の元を離れる人たちの転職サポートも行い、金銭的なサポート以外で相談に乗ったり、ひとり暮らしの悩みなどを聞いてあげている。上記のとおり、子供や困窮者などに幅広い、切れ目ない支援を行っている。

イ ひきこもりの現状

全国で社会的ひきこもりは54万人ほどいる。これは一般的なイメージの家から出ないひきこもりを指すのではなく、コンビニや本屋に行ったり、好きなイベント等には足を運ぶけれども、社会的な交流を持たない人たちのことを指し、定義はほぼニートと同じである。サポートステーションに来る人たちもサポートステーションに引きこもっていたり、ハローワークに行くが、職業検索だけで相談しない人たちは、ハローワークにひきこもっているともいえ、そういう人たちも、社会的に見ると、一見就職活動してるように見えるが、ひきこもりの一種だと捉えている。また、家から出ない狭義のひきこもりが16万7000人ほどで、ことし3月に発表された中高年のひきこもりは61.3万人、合計すると120万から130万人の人が、国内で引きこもっていると思われる。岩手県では、昨年6月から8月にかけてひきこもりの全件調査をした。調査方法は、民生児童委員にアンケートを取り、民生児童委員が把握しているひきこもりの数を報告してもらうことで行った。8割ほどの回収率であり、結果としては全体で1616人となったが、民生委員が把握していない数もあるため、実際はこれより多いと考えている。回答なしもいたので、足し算しても数は合わないが、内訳として、39歳以下が576人、40歳以上が997人であり、40歳以上の人たちが比較的多いといえる。こちら推計値、いわゆる狭義のひきこもりは人口当たり0.1%、だと言われており、39歳以下のその年の岩手県人口で計算すると1584人ほどいると考えられる。実測値と3倍近くかけ離れているので、かなりの数が実質的に把握されていないといえる。岩手県全体としては盛岡以外の町村部では、家族内で隠してしまって外に情報を出さず、家にいるのに「働きに出て不在である」等と言われてしまうケースがあるため民生委員の把握が難しくなっているという現状もある。

ウ 盛岡ひきこもり等支援室「ゆきわり」について

青山地区に拠点を設け、ひきこもり等の社会的自立と、ひきこも

りの人を包摂する社会づくりを目的とし、社会的に何らかのサポートを受けつつ職業的に自立することを目指す人たちが集まっている。その中には障害者や、学校でのいじめ、職場でのハラスメントにあった人、再就職に失敗した人等もいる。彼らは、社会に対する警戒心がものすごく強いが、社会自体を拒絶しているわけではなく、自分を拒絶した社会を拒絶していると考えることができる。

盛岡市は、横浜等の大都市と比べて有効求人倍率は低いですが、それでも仕事を選ばずに、一生懸命就職活動をすれば、誰でも就職できる現状だが、一昔前はかなり状況が厳しく、どんなに就職活動しても1年2年就職できない状況が続いてしまった。採用する会社としては、適する人物を採用したのであって、その人自体を否定したわけではないのだが、採用されなかった本人からしてみると社会に拒絶され、社会に自分の居場所がないのだと捉えてしまう。そういう人たちに社会に居場所があるということを示してあげるとともに、社会も、もう少し開かれたものになるように働きかけている。対象は12歳（中学生以上）から55歳ぐらいまでで、学校のスクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーと連携して、家庭訪問等をしている。ソーシャルワーカーやカウンセラーは常時いるわけではなく、週に1回、2週に1回などで来ているので、頻繁に家庭訪問をするのは難しく、親御さんの時間に合わせて、訪問や相談することができないので、NPOがかかわって支援を補っているのが現状である。

特徴的な取り組みとしては、毎年開催される支援者養成講座である。地域にひきこもり支援をできるところが少なく、民生委員や家族の方にもひきこもりについて理解してもらい、理解のある環境の中で、かかわってもらふことや、早期発見、早期支援を行い、なるべく早く、正しくかかわるということを啓発している。年1回、ひきこもり支援フォーラムを開催し、外部の講師を招き先進的な取り組み事例等を講演してもらっている。また、家族教室を毎月1回、ひきこもり保護者の保護者対象、子供のかかわり方、発達障害や精神疾患に関する理解や親御さん同士の経験の交換を目的としている。

エ 質疑概要

Q 実態を把握して施策につなげるのが大事だが、発見するのは民生委員だけになるのか。教育委員会との連携はあるのか。

A 学校の先生が把握しているケースが多いが、先生が異動すると

情報が引き継がれないことがある。教育委員会が絡むと個人情報
の取り扱いがあるので困難である。そうなるとソーシャルワーカー
等に頼らざるを得ない。

Q 社会人になって何が原因で引きこもるのか。

A 精神疾患や発達障害の方が特に多いと言われている。新卒採用
の時に問題にならなかったことが、再就職の時に課題になって出
てくる。再就職の際はもともと求人数が少ないということもあり、
コミュニケーション能力がやはりネックになってしまう。また、
昇任時に新しい役職に馴染めず、ひきこもりになる場合もある。

Q 労働力を与える側にいる若者が支援を受ける側になってしまう
というの社会的な損失だと考えるがどうか。

A 社会一般的に、若者は社会に何かを与える側だと捉えられてい
るため、若者支援をすることに対して疑問を持つ社会的雰囲気
があると感じている。それが若者支援を遅らせている原因では
ないか。リーマンショック後、即戦力を求めるようになり、一般
の労働市場としては若者というものが、経験のない弱者として
見られてしまう。

Q ひきこもりになる人とその家族はどのような関係があるのか。

A 社会的にひきこもりに対する差別があり、社会の目を気にして、
家族は外から隠そうとしてしまう。いつ誰がなってもおかしく
ない、積極的に支援を受けるべきだという認識を広めないと、
隠す方向に走ってしまう。ひきこもりは悪でマイナスだとい
う認識を社会がしている限りは、なかなか社会に出て来られ
ないと考えている。ひきこもりは自己肯定や育て直しのプロ
セスであると認め皆で共有していくことが大事である。

Q 家族がどのように変わっていくことが必要か。

A 家族がひきこもりというものを重大に捉え過ぎている場合に
解決が難しくなっている。本人が家族に迷惑をかけてしまった
という罪悪感を抱いてしまう。家族は、本人が引きこもった
ぐらいでは家族の形は変わらないし、ひきこもりは大した
ことではないと思えるような環境づくりが大事。本人の重荷
をおろしてあげることが大事である。



(もりおかユースポート内会議室にて説明聴取及び質疑)

視察概要

1 視察先

宮城県仙台市

2 視察月日

8月1日（木）

3 対応者

市議会事務局次長 (挨拶・説明)

教育委員会事務局教育指導課情報化推進係係長 (説明)

教育委員会事務局教育指導課情報化推進係指導主事 (説明)

4 視察内容

I C T教育について

ア 仙台市の I C T環境整備状況

仙台市内には小学校120校、中学校63校、中等教育学校1校、特別支援学校校、高等学校4校、合計189校があり、児童生徒数は8万人ほどである。タブレットを含む学習用コンピューターの整備基準としては3クラスに1クラス分程度とあり1台のパソコンにつき3.3人が望ましいが、1クラス当たり40人ほどの仙台市は、パソコン1台を7.3人で使っている計算になる。全国平均は5.6人で1台である。その他、指導者用、校務用のパソコンについては、大体整備が済んでいる状況である。タブレットを含む学習用コンピューター整備計画としては、令和3年度までには5.2人で1台使用ができる水準まで引き上げる計画である。それ以外の基準については、ほぼ水準を達成できる見通しである。

イ 学校教育の情報化に向けての取り組み

校内LANの整備状況として、仙台市内の学校189校に一斉に整備をすることは難しい状況なので、5つのグループに分け、年間約40校ずつ、更新している。リース契約のため、5年で機種を入れかえるという作業を行っている。具体的には、夏休み等学校が休みの時期を使い、更新作業を行っている。平成29年度から、小学校全120校に、タブレット端末を1校当たり40台ずつ整備を行っている。それとは別に、コンピューター室はそのまま残し、ノートパソコンも維持したまま、あわせてタブレット（i P a d）を追加している。

このようにして、5年間で小学校中学校全て整備するという計画で進んでいる。本年度で小学校は3年目になり、仙台市内の全ての小学校は、タブレットやノートパソコンが整備されている状況である。タブレット以外に、大型テレビやA p p l e TVと一緒に整備して、教室で、ノートパソコンやタブレットの画面を、大きく移して授業を展開している。情報活用能力の育成に向けた取り組みとしては、整備したタブレットを入れただけで終わりではなく、実際使っていたため、学校の教員向けに研修等を行っている。

また、スマートフォンの所持率は小学校でも高くなっているので、情報モラル教育についてもあわせて研修や、事例紹介をしている。また、学校向け広報紙や、教育センターの事業である情報化研究委員会ということで、各校から代表何名かを選出し、事例研究やリーフレット作成を行っている。

ウ ICT機器を活用した教育の推進

(ア) 各種協議会の活用

ICT機器の活用にあたって、事例紹介や取り組みを協議する場を設けている。情報教育担当者連絡協議会では、小中学校の情報教育担当の教員を悉皆研修として集め、小学校は120校、中学校は64校の教員を集め、各校での取り組みについて具体的に紹介し合ったり、実際に授業していただいたり、それをもとに、学校でどう進めているのか、どこが難しいのかについて協議をする場を年2回設けている。タブレット活用校連絡協議会、情報モラル教育推進会議では、抽出した学校から委員を代表として選出し、活用について検討している。

(イ) 教職員向け研修の活用

悉皆研修ではないが、それぞれICT機器の活用、情報モラル、プログラミング教育について、希望制で研修を受けられるようにしている。主に教育センターが研修を行っているが、夏休みの期間や、放課後を利用して研修を受けていただく機会を設けている。同じく校務支援システムの操作研修についても、年に数回行っている。

(ウ) 校内研修・ICT支援訪問

代表の情報教育担当者だけに伝達するのではなかなか各校で広めることも難しいため、年間40校ずつ、パソコンやタブレットを更新している学校を対象に、指導主事が赴き、インストラクター

による校内研修を1回開き、さらにそのあと訪問して授業を参観し、追加で研修を行うなどのサポートをしている。

(エ) 活用事例集、定期的な、啓発冊子による情報提供

(オ) 学校現場における活用方法

主に教科学習、学校行事・特別活動等、校務で活用している。小学校では50インチの大型モニターテレビがほぼ全ての普通教室に導入されている。テレビにはカメラがついており、カメラの下に教科書資料集を置くと、そのまま画面に映すことができるので、例えば、社会科の授業で、社会科の資料で注目させたいものだけを大きく写すことが可能である。資料がたくさんあると、どうしても児童はいろいろなものに目が行ってしまい、どれを見るのかわからず混乱する児童もいるため、単純な装置であるが、これだけでもかなりの効果があるとのことである。また「教科書に線を引いてください」という指示をする際、口頭で説明するよりもテレビに映すことで、作業時間が短く済むという利点がある。指示する時間が短くて済むということはそれ以外の学習に割く時間を多く確保できるということになる。また、iPadを用いて児童が自分で撮ってきた写真等を、授業で発表することができる。そして学校のサーバーに学習用の共有フォルダをつくり、そこにそれぞれ自分たちが撮った写真を、アップロードして保存しておく、それをほかの子たちが自由に好きなものを見ることができるようになっている。授業の記録や児童の振り返り用ノートを写真に撮って先生に提出させたものを共有フォルダにためておき、クラスで過去の授業を振り返る際、その共有フォルダを皆で閲覧している。

エ ICT教育における現状と課題

(ア) 情報活用能力の把握と成果指標

(イ) 教員のICTを活用した指導力の向上

(ウ) 教員の多忙化解消

(エ) 情報セキュリティとの関係

(オ) ICT環境整備に向けた予算確保

オ 校務支援システムについて

(ア) システム導入の背景

○文部科学省「教育の情報化ビジョン」（平成23年4月）

「校務支援システム」を2020年度までに全ての学校に導入

○仙台市「仙台市教育振興基本計画」

教職員の多忙化解消を目指し、校務効率化の手段の一つとして、校務支援システム導入を検討

【事業目的】

教職員の多忙化解消による子供と向き合う時間の確保

【達成目標】

教員一人当たり1日30分の校務時間削減

(イ) 導入検討から全面実施までの道のり

【構想調査】

平成19年頃～ 校務情報化部会等で導入の検討

平成26年 外部コンサルによる導入効果調査実施

【予算要求】

平成27年 予算獲得（H27～H33債務負担行為）

【調達手続】

平成27年9月

～翌年3月 総合評価一般競争入札

【契約開発】

平成28年3月末 企業連合（NTT）と契約、開発開始

【グループウェア稼働】

平成28年8月 グループウェア機能のみ学校にて利用開始
（市教育委員会は翌年2月に本格稼働）

【モデル校稼働】

平成29年4月 試験導入校で児童生徒関連機能利用開始

【全校稼働】

平成30年4月 全校で保健・体育機能も含めた全機能利用開始

(ウ) 平成29年度の実施事業

○試験導入校での児童生徒関連機能の利用開始（4月）

出席簿、学校日誌、通信表、指導要録作成等、公簿等作成機能を中心に、小中学校20校、中等教育学校1校で利用を開始。

○試験導入校での児童生徒関連機能利用開始（4月～）

学籍情報の登録、出欠席の記録や成績情報の入力により、通信表当各種帳票の作成、運用を開始。毎月の入力で、週計、月計、学期計、学年計の週計が自動になり、全校での操作が統一化された。

○各種研修の実施

- 新システムの導入に伴い、円滑な運用を図るため研修を実施
- ・各校職員室での操作研修（全員対象：全校2回ずつ）
平成28年11月～平成30年7月まで実施
 - ・教育センターでの集合研修（管理職・担当者対象）
 - 4月 異動者向け研修
 - 8月 通信表ガイダンス
 - 1月 年度移行研修
 - 2～3月 体育機能研修、保健機能研修
 - システム検討部会（局内関係課及び事業者との打ち合わせ）
システムの運用方法、研修内容の検討、電子化する様式や打ち出し帳票等の内容を整理、年間48回（週1回）通年開催
 - 情報システム監査対応（平成29年11月～平成30年2月）
安全かつ安心してシステムを利用できるよう、外部監査業者から監査を受けるが特段の指摘事項なし。（情報政策課所管）
 - 導入効果アンケート実施
成果指標の基礎となる導入効果を検証するためのアンケートを実施（試験導入校向け）
 - ・平成29年3月 導入前予備調査
 - ・平成29年10月 1学期通信票作成後アンケート
 - ・平成30年1月 導入効果アンケート（導入半年時点）
- （エ）平成30年度の事業報告
- 全校での児童生徒関連機能の利用開始（4月）
出席簿、学校日誌、通信票、指導要録作成等の公簿等作成機能及び健康診断記録、体力測定機能を全校一斉に利用開始。
 - 各種研修の実施
前年度に引き続き操作研修を実施
 - ・各校職員室での操作研修（全員対象）：平成30年7月まで
 - ・教育センターでの集合研修（管理職・担当者対象）
 - 平成30年4月 異動者向け研修
 - 平成31年1月 年度移行研修
 - システム検討部会（局内及び事業者との打ち合わせ・週1回通年）
 - ・新規業務として、給食費公会計化システムとの連携仕様の検討（平成31年4月から稼働開始）
 - 導入効果アンケートの実施

- ・平成30年7月、10月、平成31年3月 導入効果アンケート
- ・全校対象のアンケートについても実施

(オ) 今後の展望

- 現場に寄り添った相談対応、現場からの意見を踏まえた効率的な運用ルールの整備
- 操作研修等の継続実施
- 給食公会計化、道徳科・外国語科追加等対応システム改修
- 目標達成に向けた導入効果アンケートの継続実施

今後、校務支援システムに教職員が精通していく中で、学校現場からの意見や要望を真摯に受け止めながら、多忙化解消につながる使いやすいシステムを目指し、目標達成（教員1人当たり、1日30分の校務時間の削減）をする。

カ 質疑概要

Q 情報セキュリティ対策にはどのようなものがあるのか。

A 全庁的な機微情報のセキュリティに関してはNTT東日本のデータセンターに委託して一括管理をしている。また、外部からのウイルスの侵入に備えてファイアウォールを設定したり、内部での情報の抜き取りを防ぐため権限がある担当者しか情報を扱えないようにした上で、全庁的なシステム監査を2、3年に1回実施している。児童・生徒が持ち込んだ画像や動画については、学校ごとにサーバーを置き、そこに保管している。フィルタリング等の設定をして、外部からの侵入もできないようにしている。

Q 校務支援システムに対する教員の評価はどうか。

A 校務支援システムを導入する際、今まで紙で行っていた指導要録、通信表、出席簿を同じようにシステムでできるようになるよう心がけた。体力運動能力テストの結果や出席簿の集計の負担が軽減されたという声が教員からは上がっている。また、校長や教頭になると権限がふえるのでシステムの使い方を覚えるのに苦労するが、一度習得してしまえば便利であり業務の効率化に大いに役立っていると評価が高い。

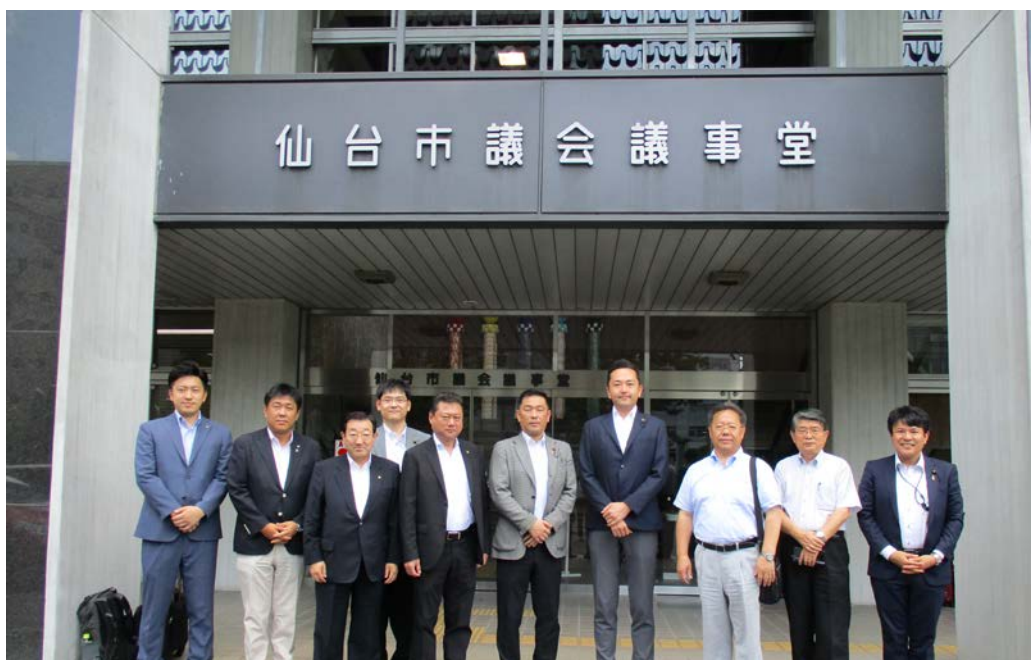
Q ICT活用に関し、教員に対してどのようなサポートを行っているのか。

A マニュアルや活用方法を示す冊子を作成して、ICT機器が導入されたと同時に教員が活用できる環境を整えている。校務支援システムの使い方についても、時期的な活用ポイントについて教

育委員会から通知を出したり、2カ月に1回ほど刊行物を発行したりしながら教員たちの負担削減につながるような支援を行っている。



(仙台市議会会議室にて説明聴取及び質疑)



(仙台市議会入り口にて)